

# 国民健康保険加入者の皆さんへ

「限度額適用認定証」  
「標準負担額減額認定証」

の申請（更新）について

70歳未満の人が医療機関に入院したときに「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関での支払い額が自己負担限度額（世帯の所得により額が変わります）までとなります。また、住民税非課税世帯の人が「標準負担額減額認定証」を提示すると、限度額適用に加えて食事代や居住費が減額されます。認定日は申請月の初日から、申請は随時受け付けています。

なお、現在交付中の認定証の有効期限は7月31日までです。更新が必要な人は8月1日以降（入院中の場合は8月末まで）に申請してください。

保険税を滞納している場合は、「限度額適用認定証」を交付できないことがあります。

申請場所 市民課保険年金係、大和支所 各出張所でも申請できますが、認定証は後日郵送します。

申請に必要なもの 保険証、印鑑、住民税非課税世帯の人で認定日以降の入院日数が過去12か月で91日以上ある場合は、そのことが証明できる書類（領収書等）



「高齢受給者証」の更新について

国民健康保険加入者で70歳以上の人には、「高齢受給者証」を交付しています。現在交付中の受給者証の有効期限は7月31日までです。新しい受給者証は7月下旬に郵送します。8月1日以降に医療機関で受診されるときは必ず新しい受給者証をその窓口で提示してください。

「特定疾病療養受療証」の

更新について

70歳未満の人工透析治療を受けている人に交付中の「特定疾病療養受療証」の有効期限は7月31日までです。新しい受療証は7月下旬に郵送します。8月1日以降に医療機関で受診するときは必ず新しい受療証をその窓口で提示してください。

問合せ 市民課保険年金係

☎08333(72)1400

# 第78回全国市長会議が開催される

末岡市長 「地方行政等分科会」委員長

「財政委員会」 副委員長に就任

6月3日(火)・4日(水)、全国市長会（会長・佐竹敬久秋田市長）による、第78回全国市長会議が、806市の首長の参加のもと都内で開催され、末岡市長が出席しました。

総会

国等に対する要望事項など、各地域支部から提出された議案のほか、地方分権改革の推進、都市税財源の充実強化、医療制度改革および医師確保対策、道路整備財源の確保などの決議案を審議し、全会一致で採択されました。



総会に先立ち開催された地方行政等分科会において末岡市長は委員長に選出され、地方行政を巡る諸問題について全国の市長や総務省の担当者との熱心に議論や意見交換を行ない、その内容を翌日の総会において委員会を代表し報告しました。

財政委員会

調査研究のために設けられている四委員会のうち、末岡市長は昨年引き続き財政委員会の副委員長に就任しました。委員会では、地方財政制度や地方税制等の調査研究を行います。

全国市長会は、全国の市長により組織されている団体で、地方自治の発展を目的に、中央と地方の連絡調整や行政に関する調査研究、内閣や国会への意見書の提出等の諸事業を行っています。

なお、末岡市長は昨年5月より、山口県市長会会長に就任しています。

問合せ 秘書広報課秘書係

☎08333(72)1400